

2030年度温室効果ガス削減目標（▲50%）の達成について（イメージ）

部門	主体	削減率	削減率		[電力以外] の削減のための主な方策 (県民や事業者の主体的な行動による削減)	左記の実現のための具体的な対策
			電力の脱炭素化※	電力以外		
全体		▲50%	▲28%	▲22%		
家庭	県民	▲66%	▲42%	▲24%	<ul style="list-style-type: none"> ・ Z E Hの普及、省エネリフォーム ▲10% ・ 省エネ設備の更新 ▲6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコファミリーの拡大、E C Oアプリの普及 ・ ゼロエネ住宅アドバイザー育成 ・ Z E H新築や省エネリフォームの支援 ・ いしかわエコハウスの機能強化
業務・産業	事業者	▲45%	▲39%	▲6%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の断熱性の向上 ▲2% ・ 省エネ機器等の導入 ▲1% ・ B E M Sを利用したエネルギー管理▲1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者版、工場・施設版環境 I S Oの登録拡大 ・ 環境マネジメントシステム(E M S)の登録支援 ・ 省エネ設備の導入支援 ・ E M S取得事業所への専門家派遣 ・ 優良取組事例の情報発信 ・ 業界の実情に応じた取組支援 ・ 地球温暖化対策計画書・報告書の提出義務付け ・ 県有施設への太陽光発電、L E D導入
運輸	県民・事業者	▲35%	▲2%	▲33%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電動車の普及 ▲14% ・ トラック輸送の効率化 ▲6% ・ エコドライブの実践 ▲4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ E V、P H V、F C Vの導入支援 ・ 水素ステーションの整備 ・ エコドライブ推進事業所の認定、優良事業所の表彰 ・ カーボンニュートラルポートの形成 ・ 県庁公用車への環境配慮車導入、V 2 H設置
その他		▲29%	▲6%	▲23%	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロン類の適正処理 ▲9% ・ 廃プラスチックのリサイクル等 ▲2% <p>* この他、森林整備による森林のCO₂吸収の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロン関連法令の適正運用 ・ プラスチックごみの排出抑制の推進

※電力の排出係数（1kWhの電力を発電するのに生じるCO₂排出量）の改善による効果
 2013年度：0.63kg-CO₂/kWh → 2030年度：0.25kg-CO₂/kWh